

海水浴場&ウォーターパーク オープン

海水浴場及びウォーターパークを以下のとおり開設します。
今年も海やプールでは、楽しいイベントを予定していますので、皆さんお誘いあわせのうえ、お越し下さい。イベント情報はTwitter等で配信していきます。産業観光課 Twitter アカウント@GOONJUKUで検索して下さい。

《海水浴場》

【開設期間】7月12日(土)～8月31日(日) 8:30～17:00

《ウォーターパーク》

【開設期間】7月19日(土)～8月31日(日) 9:00～17:00

【利用料金】大人1200円 小人500円

町内 小人300円(名札・学生証の提示必須)

(15:00以降:大人500円 小人300円)

※小人は中学生以下の方

※7月19日(土)は無料開放(10:30～15:00)

【問い合わせ】産業観光課 商工観光班 TEL 68-2513

海岸クリーンキャンペーンを実施します

多くの観光客で賑う夏を控え、海岸クリーンキャンペーンを実施します。町自慢の海岸をみんなできれいにしませんか？

たくさんの方のご参加、ご協力をお待ちしています。

【日時】7月6日(日)9:30～11:00

【集合場所】月の沙漠記念館前広場

【服装】ゴミ拾い等出来る服装(軍手等はお持ちください)

【問い合わせ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

7月12日は今年度特定健康診査の最後の実施日です

【日時・場所】7月12日(金) 13:00～14:00 町保健センター

【対象】御宿町に住所を有し、以下のいずれかに該当する方

①40～74歳の国民健康保険被保険者(昭和14年4月2日～昭和50年3月31日生まれの方)

②後期高齢者医療加入者

③40歳以上の生活保護受給者等(昭和50年3月31日まで生まれの方)

※医療機関で健診を受けている方及び治療中の方も健診の対象となります。

【内容】(1)問診確認(2)受付(3)身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)(4)血圧測定(5)医師診察(6)尿検査(7)血液検査

※朝食は軽めにとり、昼食は食べないで受診してください。

※医師が必要と認めた方は心電図・眼底検査を実施します。

【持ち物】(1)受診票 (2)尿検査検体 (3)健診費用500円

※受診票は、対象①の方全員と、②③のうち前年度受診者及び申込みのあった方にお送りしています。それ以外で受診を希望する方は事前に保健福祉課へお申込みください。

※健診費用は生活保護受給者及び75歳以上の後期高齢者医療加入者の方は無料です。

※同日、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診をあわせて行っています。前立腺がん検診の受診は別途500円必要です。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成26年6月25日 NO. 651

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitterアラートの配信を行っています★

市町村交通災害共済の 出張受付を行います

現在交通災害共済に加入されている方は8月31日(日)で期間が満了となります。以下の日程で出張受付を行いますので、加入申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えてお申込下さい。年会費は1人700円です。

受付日	会場	時間
7月23日(水)	浜青年館・高山田公民館	8:30～10:00
	須賀区民館	10:30～12:00
	上布施コミュニティ消防センター	
	六軒町消防庫・御宿町浄水場	13:30～15:00
7月24日(木)	岩和田青年館・御宿台集会所	9:00～11:00
	久保区民館・新町会館	13:30～15:00

記載方法がわからない方は、受付日当日に申込用紙をそのまま会場へお持ち下さい。(印鑑不要)

・町内の保育所児童及び小中学校の児童・生徒はすでに集団加入していますので、申込みの必要はありません。

・出張受付以降は総務課・公民館にて随時受け付けます。

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

7月1日から いすみ市大原聖苑の 火葬が電話予約できるようになります

いすみ市大原聖苑の火葬予約は、税務住民課住民班(閉庁時は宿日直)で受け付けます。希望する日時、亡くなった方の住所・氏名、届出人の氏名、電話番号をお伝えください。

【変更前】

死亡届の提出と同時に火葬の予約



【変更後】

①電話で火葬の予約をしてから死亡届の提出
②死亡届の提出と同時に火葬の予約
①・②どちらでも可能。

【問い合わせ】税務住民課 住民班 TEL 68-6695

水稻病害虫防除を実施します

水稻の高品質で安定的な生産推進を目的に、無人(ラジコン)ヘリコプターによる水稻病害虫防除を、高山田・久保・上布施・実谷・七本地区の水田で実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【日時】7月16日(水)5:00～14:00(予定)

・天候不良の場合は、順延となります。防除が順延となる場合や防除の終了時に防災無線でお知らせします。

・車カバーは原則配布しません。(無人ヘリコプターでの実施により、薬剤の拡散が水田内に限られるため)

★農地の所有者は、耕作をしていない場合でも草刈り等の保全管理をお願いします。

【問い合わせ】町航空防除事業協議会(産業観光課内)

TEL 68-2513

布施小学校耐震補強工事が始まります。 工事車両にご注意ください

工事の予定期間は、平成26年6月から平成27年1月末までです。小学校の入り口が工事車両の進入路となりますので、小学校にお越しの際は工事車両等にご注意ください。

安全確保に配慮しながら工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】布施学校組合 教育委員会 TEL 68-2514

南房総広域水道企業団 職員募集

南房総広域水道企業団では、以下のとおり平成27年度採用職員を募集します。

【募集職種及び予定人員】生物技術職(上級)1名
一般行政職(初級)1名

【受験資格】

●生物技術職(上級) 以下の①～④を満たす方

①昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方。

②学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの方。

③生物を専攻した方。

④普通自動車運転免許を有する方または平成27年3月31日までに免許を取得する見込みのある方。

●一般行政職(初級)

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。

【1次試験 日時・場所】9月21日(日)

いすみ市大原文化センター

【申込方法】必要事項を試験申込書に記入し、南房総広域水道企業団業務課へ提出してください。試験申込書は7月8日(火)から同課で配付します。詳しくはお問い合わせください。

【受付期間】7月29日(火)～8月15日(金)(土・日除く。)

※郵送提出可。8月15日消印有効

【申込・問い合わせ】〒298-0228 大多喜町小谷松500番地
南房総広域水道企業団 業務課
TEL 82-5651

介護予防

「巡回型元気いきいき教室」開催！

町では、各区の集会所で介護予防「巡回型元気いきいき教室」を実施しています。皆様のご参加をお待ちしています。

【日時・場所】7月 8日(火)須賀 須賀区民館
7月14日(月)六軒町 六軒町青年館
いずれも13:30～15:30

【対象】65歳以上の方

【定員】20名程度

【申込方法】保健福祉課 福祉介護班へお電話ください。

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください

【内容】ストレッチ・転倒予防体操・歌 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

平成26年度

後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者ひとりひとりに保険料がかかります。金額は被保険者(加入者)全員が負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算します。年度の途中で新たに被保険者になったときは、保険料はその月からの月割りで計算します。また、年度の途中で被保険者でなくなったときは、その前月分までの月割りの保険料がかかります。

7月中旬に保険料の決定通知書を送付しますので、納付期限までに納付してください。金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【平成26年度の保険料】

所得割率:7.43% 均等割額:38,700円 賦課限度額:57万円
※所得の低い方等を対象とした保険料の軽減措置があります。

【保険料の納め方】

《特別徴収》

年額18万円以上の年金を受給している方は、原則として年金から保険料が天引きされます。

《普通徴収》

特別徴収以外の方は納付書や口座振替などで個別に町に納めます。また、後期高齢者医療保険料+介護保険料が年金受給額の1/2を超える方についても普通徴収となります。

●特別徴収を口座振替(普通徴収)に変更できます

保険料を年金から天引きにより納めている方で、口座振替を希望される方は、保健福祉課へご相談ください。なお、年金からの天引きを中止する時期は、申請の時期により決定します。

【社会保険料控除】

保険料は、所得税や住民税を計算するとき、社会保険料として控除されます。年金からの天引き(特別徴収)で支払った方は、ご本人に社会保険料控除が適用されますが、納付書や口座振替(普通徴収)で支払った方は、社会保険料控除は実際に支払った方に適用されます。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

国民健康保険税制度が改正されました

1. 国民健康保険税賦課限度額の引き上げ

平成26年度分より後期高齢者支援金賦課限度額が16万円に、介護納付金賦課限度額が14万円になりました。なお、医療賦課限度額は変更ありません。

	改正前	改正後	増減
医療分	51万円	51万円	据え置き
後期高齢者支援分	14万円	16万円	2万円引上げ
介護納付分	12万円	14万円	2万円引上げ
賦課限度額計	77万円	81万円	4万円引上げ

2. 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の引き上げ

軽減率を決定するための基準(軽減判定所得)が以下のとおり変更になりました。

軽減率	改正前	改正後
7割軽減	世帯の総所得金額が33万円以下	世帯の総所得金額が33万円以下
5割軽減	世帯の総所得金額が33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下	世帯の総所得金額が33万円+(24万5千円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下
2割軽減	世帯の総所得金額が33万円+(35万円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下	世帯の総所得金額が33万円+(45万円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下

世帯の総所得金額は平成25年中の世帯主と国民健康保険に加入する世帯員の所得の合計金額となります。軽減措置の判定には国民健康保険に加入していない世帯主の所得も加算されます。世帯の中で所得の申告をしていない方がいると軽減を受けることができませんので、必ず申告をしてください。

★平成26年度国民健康保険税の納税通知書を7月15日(火)に発送します。

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

水道本管の洗浄作業を行います

町では、夏の水道使用量の増加に伴い発生する赤水防止対策として、水道本管の洗浄作業を実施します。洗浄を行う本管付近の家庭には事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。

【作業期間】7月1日(火)～7月10日(木)(予定)

【問い合わせ】建設環境課 建設水道班 TEL 68-6693

水道メーター器の無料交換を行います

町では、以下の期間において水道メーターの交換を行います。8年を経過したメーターは、計量法に基づき交換が義務付けられています。交換の対象となっている方には別途連絡しますので、ご協力をお願いします。

【交換期間】7月10日(木)～7月25日(金) ※予定

【問い合わせ】建設環境課 建設水道班 TEL 68-6693

iPad体験教室 開催

好評につき、7月もiPad(iOS)体験教室を開催します。iPadを利用したインターネットの活用方法やアプリケーションの操作について解説します。

参加は無料です。ぜひご参加ください。※申込先着順15名

【対象者】インターネット未経験者やタブレット未利用者
※1回目の教室(6月19日実施)に参加された方はご遠慮ください。

【日時・場所】7月27日(日)13:30～15:00

町公民館 視聴覚室

【内容】iPadの基本操作、代表的なアプリケーションの紹介等

【申込方法】町公民館へお電話ください。(TEL 68-2947)

【内容に関する問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

パソコン・インターネット教室 開催

パソコン・インターネットの無料体験教室を毎月実施しています。これまで、パソコンやインターネットは使ったことが無いけれど“新しい事に挑戦したい!”という方はこの機会に是非ご参加ください。

※申込先着順 15名

【対象者】インターネット未利用者や未経験者

※多くの方にインターネットを体験してもらうことを目的として実施している教室です。ご家庭にインターネット接続環境がある場合、参加はご遠慮ください。

【日時・場所】7月27日(日)

13:30～15:00初心者・未経験者向けパソコン教室

15:15～16:30 インターネットの活用例

町公民館 中会議室

【申込方法】町公民館へお電話ください。(TEL 68-2947)

【内容に関する問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

7月のB&G健康運動教室

町B&G海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施しています。ぜひご参加ください。

【日時】各教室とも14:00から1時間程度

○かんたんエアロビクス 7月4日(金)、18日(金)

○ステップエアロビクス 7月11日(金)

○アクアビクス(プール) 7月25日(金)

※保険の加入は任意です。各自で加入してください。

【申込・問い合わせ】町B&G海洋センター TEL 68-4143

7月の「心配ごと相談所」開設日

7月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

開催日	場所	相談内容
7月2日(水)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 ・障害者相談
7月22日(火)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

*相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

